不衛生や危険な施設の改修に関する項目

高槻支援学校の小学部低学年棟については、平成１１年度に大規模改修工事を実施している。

また、学校敷地内の路面舗装については、経年劣化や通学バス等の走行により路面に段差が生じており、児童生徒が転倒などにより怪我をするなどの事故が発生することのないよう、平成３０年度に路面改修工事を実施することとしている。

　なお、今後の施設・設備の老朽化対策については、府立学校施設整備方針に基づいて、平成２８年度から平成３０年度の三か年で、すべての支援学校の施設・設備の劣化度調査を実施し、中長期保全計画等を作成したうえで、順次、施設の改修等を進めていく予定。

　ただし、緊急性の高い対策については、必要な対策を講じてまいる。

不衛生や危険な施設の改修に関する項目

学校から提出される「施設整備計画」に基づき、その必要性・緊急性など、学校と十分協議の上、予算の範囲内ではあるが、必要な対応をしてまいる。

職場環境の改善に関する項目

今後の施設・設備の老朽化対策については、府立学校施設整備方針に基づいて、平成２８年度から平成３０年度の三か年で、すべての支援学校の施設・設備の劣化度調査を実施し、中長期保全計画等を作成したうえで、順次、施設の改修等を進めていく予定。

　なお、雨もりや排水管のつまり等については、学校からの要望に基づき、予算の範囲内ではあるが、必要な対策を講じているところ。

職場環境の改善と職員の業務負担軽減に関する項目

今後の施設・設備の老朽化対策については、府立学校施設整備方針に基づいて、平成２８年度から平成３０年度の三か年で、すべての支援学校の施設・設備の劣化度調査を実施し、中長期保全計画等を作成したうえで、順次、施設の改修等を進めていく予定。

　ただし、緊急性の高い対策については、平成３０年度までの間であっても必要な対策を講じてまいる。

職場環境の改善に関する項目

中央聴覚支援学校・平野支援学校については、平成３１年度に老朽化した空調機の更新工事を実施することとしている。

　また、そのほかの支援学校についても、順次更新工事を実施する予定。

　なお、空調機が故障した場合には、速やかに対応している。

老朽施設の改修と職員の業務負担軽減に関する項目

今後の施設・設備の老朽化対策については、府立学校施設整備方針に基づいて、平成２８年度から平成３０年度の三か年で、すべての支援学校の施設・設備の劣化度調査を実施し、中長期保全計画等を作成したうえで、順次、施設の改修等を進めていく予定。

　トイレの改修など、学校から提出される「施設整備計画」に基づき、その必要性・緊急性などを学校と十分協議の上、予算の範囲内であるが、必要な対応をしてまいる。

職場環境の改善と職員の業務負担軽減に関する項目

今後の施設・設備の老朽化対策については、府立学校施設整備方針に基づいて、平成２８年度から平成３０年度の三か年で、すべての支援学校の施設・設備の劣化度調査を実施し、中長期保全計画等を作成したうえで、順次、施設の改修等を進めていく予定。

　なお、現時点では、新たに給湯設備を設置することは困難な状況。

職場環境の改善に関する項目

今後の施設・設備の老朽化対策については、府立学校施設整備方針に基づいて、平成２８年度から平成３０年度の三か年で、すべての支援学校の施設・設備の劣化度調査を実施し、中長期保全計画等を作成したうえで、順次、施設の改修等を進めていく予定。

　個別の駐輪場の設置・拡充については、現時点では困難な状況。

教職員の業務負担軽減に関する項目

現在のところ通学区域割の変更予定はない。

　平成２８年４月の大阪市立特別支援学校の府への移管に伴い、今後は大阪市域も含めて安全面や通学時間をふまえ、総合的な観点から方向性を検討してまいる。

教職員の労働条件の改善に関する項目

平成２１年３月に策定した「府立支援学校施設整備基本方針」に基づき、府内４地域で、小・中学部、高等部のある知的障がい支援学校４校と、職業学科のある知的障がい高等支援学校３校の新校整備を平成２７年４月に完了した。

　府教育庁としては、平成２９年３月に示した府立支援学校における知的障がい児童生徒数の将来推計の結果を踏まえ、東大阪・北河内を含めた今後の教育環境のあり方について、各校の状況把握も行いながら、平成２９年度中を目途に対応策の検討を進めているところ。

教職員の業務負担軽減に関する項目

児童生徒数の増加により、次年度の教室不足が見込まれる学校に対しては、学校からの要望や児童生徒の実態を踏まえ、関係課とも連携し、既設校舎の一部について教室改修を行うなど、教育活動に必要な教室の整備等を行っている。

　なお、枚方支援学校は、平成２９年１０月１日現在、３７３人の児童生徒が在籍しており、平成３０年度についても、児童生徒数が増加する可能性があると把握しているので、教室の使用状況も含めて、状況の把握に努めているところ。

　今後とも、学校長を通じて学校の要望や意見を聞き取るとともに、児童生徒の在籍推移を注視しながら、関係課と連携し、必要な対応について検討してまいる。

教職員の業務負担軽減に関する項目

平成４年当時の養護学校における児童生徒の障がいの状況等に応じた適切な教育の推進や教職員間の十分な意思疎通を図ることなどを総合的に勘案したうえで「効果的な指導や円滑な学校運営に配慮し、さらに児童生徒数の動向を見極めつつ、児童生徒数１５０～２００人程度の規模で学校を整備していくことが妥当である」と、大阪府学校教育審議会が答申したもの。

　それ以降、新校の整備、既存の学校の校舎の増築や特別教室の普通教室への転用など施設の整備を行うとともに、准校長の配置や教頭の複数配置など、円滑な学校運営体制の確保に努めてきた。

　また、平成１９年の学校教育法等の一部改正による特別支援教育への転換と相まって、知的障がいのある児童生徒数の増加に対応するために、平成２１年３月に策定した「府立支援学校施設整備基本方針」に基づき、府内４地域における新校整備を平成２７年４月に完了したところ。

　府教育庁としては、平成２８年４月の大阪市立特別支援学校１２校の府への移管に伴い、平成２９年３月に示した大阪市域を含む府立支援学校における知的障がい児童生徒数の将来推計の結果を踏まえ、今後の教育環境のあり方について、各校の状況把握も行いながら、平成２９年度中を目途に対応策の検討を進めているところ。

教職員の業務負担軽減に関する項目

毎年、通学バスを運行している全府立支援学校に対して、通学バスに関するヒアリングを実施し、運行経路や乗車する児童生徒の状態、次年度の乗車人数の見込み等、各学校の状況を踏まえながら、通学バスの増車や車両の大きさ、座席数等の仕様変更も含めた検討をしている。

　なお、平成２９年９月から新たな排出ガス規制になったことに伴い、現在の通学バスと同仕様の大型バス車両（大型スロープ車を除く）は製造されないため、更新車両、増車車両は中型バス車両、小型バス車両となる。

栄養教諭等の労働条件の改善に関する項目

給食実施に係る消耗品や備品などについては、毎年実施している各学校での巡回指導の際や、学校からの要望に基づき、衛生面での必要性なども考慮しながら、緊急性の高いものから順次、購入をしているところ。

　府の財政状況は依然として厳しい状況だが、学校給食の円滑な運営が行われるよう努めてまいりたい。

旅費制度に関する項目

旅費制度については、財政再建プログラム（案）に基づく府庁改革の一環で見直したものであり、要求にお応えすることは困難。